

【第2回本宮保育園三者懇談会】

◆ 日時 平成22年11月16日（火）午後6時から

◆ 場所 本宮保育園

◆ 出席者 本宮保育園保護者13人

◆ 内容

保 ⇒ 保護者

市 ⇒ 市役所

わ ⇒ わかば会

児童福祉課課長あいさつ、市役所出席職員紹介

【本宮保育園移管計画（素案）に関する保護者アンケート調査の結果について説明】

市 調査は10月21日から11月1日までの10日間、対象世帯は107世帯、回答いただいた世帯は19世帯であった。その内容は「引継ぎ保育に関するもの」については素案通りで良いが14世帯、修正が必要であるが5世帯、その修正が必要と答えた主なものとして、親も子も混乱するような人数での保育は困るのもっと細やかな人員配置が知りたい。このことについては、移管先法人からの引継ぎ職員は、7名を予定しており、主任保育士が1名多い体制になる。各クラスに1名の保育士を予定しており、移管後の引継ぎ保育士はそのまま各クラスと一緒に持ち上がり、子どもたちへの影響を少なくするということを考えている。

次に、「特別保育の実施に関するもの」については、素案どおりでよい11世帯、修正が必要である8世帯、その修正が必要であると答えた主な理由は、保護者に必要と考える希望を取り、必要とする人数を把握してから行ってはどうか。このことについて、2時間延長保育の近隣保育園の利用状況は、台太郎、下太田、ふじみ、各保育園とも利用者は多い。また、休日保育はこの近隣で実施している保育園はない。休日保育については、実施している保育園での利用者は多い。今回のアンケートで休日保育と、8時までの延長保育を希望する保護者も複数あった。

次に、「園舎の増改築」について、素案の通りでよいが9世帯、修正が必要であるが10世帯で、その主な理由の大半は「園庭や駐車場が狭くならないようにしてもらいたい」であった。現在の本宮保育園の園庭は約1,000㎡ある。国の基準は幼児1人につき3.3㎡となっていることから、現在の本宮保育園の定員120人であるので396㎡となる。増改築案では概算で70㎡ほど必要と思っている。仮に花壇のつぶれた分の代替として面積を倍とっても140㎡であり、約860㎡の園庭となり国の基準より上回っている。

最後にアンケートとは別に、ご質問があったので回答する。

増改築について保護者負担はあるのかとの質問だが、増改築費は市の補助金と法人に

よる負担となるので保護者負担はない。

市 今説明した内容について、ご質問を受ける。

保 増改築に関して国の基準を満たしているという理由は分かるが、施工していく段階で子どもに与える影響をどのようにカバーしていくのか。

もう1点、特別保育についてであるが、現在、本宮保育園では土曜日に急ぎよ預けたいと前日に申し込んでも対応してもらえる。移管後に1週間前の申請が基本であるからだめということはないか。

市 増改築については前例で言うと、津志田保育園の場合は昼寝のときは工事を中止、また、安全面は登降園時には万全を期してやってきた。当然わかば会にも十分配慮いただけるものと考えている。

わ 増改築については、当初、平成24年に行うとしていたが、通常保育が少し軌道に乗って余裕ができてからということで平成25年度に変更した。わかば保育園も、4年前に全面改修工事を行った経験がある。今回は0歳児クラスの部分改築ということなので、前ほどではないと思う。いずれ設計図ができるころには皆さんと協議して進めたい。安全面については十分気を配る。

保 子どもたちは花壇や園庭での行事を楽しみにしている。なくなった花壇などはどこに設置するのか。

わ 園庭は十分な広さがあるので、花壇は園庭の中での代替で十分と思っはいるが、畑については、園の外に借りるということも考えている。わかば保育園は園庭が狭いので、他から畑を借りて耕作している。いずれ設計段階に併せて後でみなさんと協議する。

わ 休日保育の件だが、今までの経験だと、いきなり明日ということはありませんが、わかば保育園では現状は4～5人程度であり、突然でも引き受けは可能だ。

【本宮保育園移管計画（案）について説明】

市 今回は皆様方からいただいた、アンケート調査結果やご意見を参考に移管計画（素案）を移管計画（案）としている。変更したところを中心に説明する。

移管計画（案）の引継ぎ保育体制の項目に「原則クラス担任として引継ぎをした保育士は、移管時も引き続き持ち上がってクラス担任を受け持つこととする。」の文章を追加した。

給食の引継ぎの項目に「栄養士と調理員が行うこと」を追加した。

施設設計の項目に「なお、施設設計に際しては、国の省令による最低基準を満たすような設計をし、保育に影響のないようにします。」を、また、園舎の増改築の項目については、「保育や保護者の送迎に支障のないように」と修正した。

市 いまの説明にご質問等ないか。

保 今回のアンケート結果で、移管計画（案）に盛り込まれなかったものにどんなものがあるのか、またどうしてかなどの説明があれば分かり易いと思う。

市 19世帯の方から様々なご意見をいただいたが、市としてわかば会と協議をして、反映できるものと、そうでないものがあり、反映できるものを移管計画（案）として修正した。

市 アンケート結果では民営化に係る是非についてのご意見もあり、今回のアンケート趣旨とは内容が違うものもあった。今回の修正案に組み入れたものは、移管計画の具体的な取り組み方法についてのご意見を参考とした。人員配置や栄養士と調理員の引継ぎについてのご意見を踏まえて、案の中にはっきりと盛り込んだものにした。そのほかにアンケートでは特別保育について「希望しないという方もいたが、複数の方から仕事の関係から実施してほしい」とのご希望もあった。わかば保育園の延長保育は現在7時まで行っている。1時間延ばし8時までとすることに支障はないと考える。また、休日保育は現在も行っているが、移管されてすぐになると少し厳しい。半年ほど時間をおいて10月からということでわかば会と協議した結果である。今回のアンケート調査回答の提出は19件で、107世帯からの割合は17%くらいである。アンケート調査の回答、ご意見のなかった大多数の方は今回の案にご賛同いただいていると考える。

保 移管計画は今の段階では（案）だが、いつの時点で（案）ではなくなるのか。

市 本日の三者懇談会で皆さんから意見を伺い、了承いただければ持ち帰って市の事務手続きを経て（案）を取る。

保 アンケートを見る限り、まだ保護者が理解できていないような気がした。もう少し周知する方法を考えて欲しい。

市 内容について、本宮保育園ニュース等を配布し、市のホームページにも掲載している。保護者の方々から要望があれば、話し合いの場はいつでも持つ態勢でいる。

保 保育士の配置4月4名、10月3名で合計7名は少ないのではないか。アンケートでも10～15名ぐらいは必要とある。

移管計画（案）ではできなくてもわかば会の努力で何とかできないか。

市 これについては、今まで民営化した二つの保育園、津志田保育園、なかの保育園の経験を基にしている。引継ぎ保育士は全て資格のあるプロの方であるので、この体制で十分対応できるものと考えている。

保 基本体制は分かるが、早番の先生や遅番の先生、不規則な保育園の勤務体制では顔見知りでない先生方ということもあり得る。慣れるまでということにはなるが、この辺はなんとかならないのか。

わ 引継保育士7人とわかば会からは12名ほど、後の10名が新採用の職員となる。この12名の中にいま本宮保育園で臨時職員として働いている方が、何人か残っていただけのものと思っている。

保護者や保育士等より子どもたちのほうが柔軟であり、いろんな変化にも対応が早いと感じている。私自身は大丈夫と思う。ただ心配なのは保護者の不安感を子どもたちに与えないように十分に話し合いを重ねながら進めていきたいと思っている。

保 幹事会での話であるが、なぜ私の子どもがいるときに移管計画が出るのか。いろんな行事等がスムーズに引き継がれるのか心配であるという意見があった。

市 前回の懇談会でも話はしているが、本宮保育園の保育内容をそのまま引き継ぐということになる。

保 休日保育のアンケート結果で実施希望者がある訳だが、平成 23 年から出来なくて、平成 24 年に移管してからということになるが、公立のときに実施できないという理由はなぜか。

市 休日保育については公立では行っていない。民営化方針を打ち出してからは、保育士の退職者不補充として移管するため、保育士を新たに採用するということはしていない。人数的にも状況的に厳しい。また、民営化計画制定にあたり行財政改革の中で「民間でできることは民間に委ねる」として市の方針を打ち出してある。

保 今のような説明を、保護者の方々に十分周知する必要があると思う。

別件ですが、懇談会の内容をホームページに掲載することになっているが、時期が遅い。もう少し早く掲載するよう努力いただきたい。

市 本宮保育園ニュースはいち早く皆さんのほうに配布している。前より多少こまめに書いたものになっている。ホームページの掲載については、時期を早めるよう今後努力する。

市 次の懇談会は平成 23 年 3 月になる。内容は引継ぎ保育関係となる。日程は会長さんと協議し後日お知らせする。